

平成 28 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 28 年 9 月 6 日第 5 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農林水産建設部長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消防長兼消防署長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
建 設 課 長	土 門 保	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
教育総務課長	池 田 昭 一	管 理 課 長	洪 谷 憲 夫
代表監査委員	高 橋 英 夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成28年9月6日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第6号 専決処分の報告について(専決第9号)
- 第5 報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第6 議案第82号 教育委員会委員の任命について
- 第7 議案第83号 農業委員会委員の任命について
- 第8 議案第84号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第9 議案第85号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第86号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第87号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第88号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第89号 市道路線の認定について
- 第14 議案第90号 市道路線の廃止について

- 第15 議案第 91号 市道路線の認定について
- 第16 議案第 92号 市道路線の変更について
- 第17 議案第 93号 平成27年度にかほ市ガス事業会計その他未処分利益剰余金の処分について
- 第18 議案第 94号 平成27年度にかほ市水道事業会計その他未処分利益剰余金の処分について
- 第19 議案第 95号 平成27年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第 96号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第 97号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第 98号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第 99号 平成27年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第100号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 議案第101号 平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第26 議案第102号 平成27年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第27 議案第103号 平成27年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第28 議案第104号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第29 議案第105号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第30 議案第106号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第31 議案第107号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第32 議案第108号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第33 議案第109号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第34 議案第110号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第35 議案第111号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第36 議案第112号 平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第37 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立し

ます。ただいまから平成28年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は高橋代表監査委員の出席をいただいております。

なお、議案第82号教育委員会委員の任命について、議案第83号農業委員会委員の任命について、議案第84号人権擁護委員候補者の推薦について及び議提第7号事務検査に関する決議については、本日、すべての提案理由の終了後、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、17番加藤照美議員、18番佐藤元議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは私からは、8月30日に行われました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

まず会期についてですが、日程案をご覧いただいたと思いますが、日程案にありますとおり、今回提案させていただいている会期につきましては、本日9月6日から29日までの24日間となっております。詳細についてですが、9月12日及び13日が一般質問の日となっております。それぞれ5名ずつで行いたいと思います。15日が議案質疑と議案付託のための本会議になります。その後、特別委員会の設置と常任委員会の開会というふうになります。委員会日程といたしましては、先ほど述べました15日を含めると、16、20日、21、23、26、27、28日の7.5日間ほどを予定しております。

なお、今定例会は、平成27年度の一般会計、特別会計の決算審査がありますので、今般も帳票、諸票簿の調査を行うための事務検査に関する決議を行いたいと思います。

議案の数です。本日初日に提案されている案件数については——議案数については、報告2件、議案31件の計33件です。なお、請願・陳情については、今回はございませんのでよろしくお願い致します。

議案第82号、83号、84号については、人事案件です。先ほど議長からもありましたように、本日の初日の提案理由説明等終わった後、採決を行います。いずれも申し合わせによりまして、討論を省略した上での採決ですのでよろしくお願い致します。なお、82号については無記名投票による採決、83号、84号については起立による採決を行います。

今定例会の最中にですが、全員協議会を開催する予定になっております。案件につきましては、議会改革等協議会による中間報告と、広報広聴委員会による議会報告会についての説明等についてございますので、ご注意いただきたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月29日までの24日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。

初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしくお願いをいたします。それでは、最近の市政について申し上げます。

初めに、仁賀保一般廃棄物最終処分場の火災についてであります。

9月4日午前10時15分頃、両前寺浜中の「仁賀保一般廃棄物最終処分場」で発生した火災は、消防署の消火作業により、午後1時36分に鎮火しました。この火災は、敷地内・屋外の可燃粗大ごみ仮置き場から発火し、布団や衣類など、約400平方メートルを焼失しておりますが、昨日、にかほ警察署の現場検証が行われ、火災原因は「不明」とされております。

なお、この火災による被害は、管理棟北側の窓ガラス12枚と軒下、外部スピーカーなどを損傷しております。

今後は、このようなことが起きないように十分注意を払いながら、施設管理に努めてまいります。

台風10号についてであります。

本市では、8月22日の台風9号、同26日の大雨警報（土砂災害、浸水害）の対応に続き、台風10号への対応となりました。市では29日午前8時30分に、防災課に「災害連絡室」を設置し、台風の接近に備え、情報収集や関係部署での対応などの確認を行っております。また、台風が強い勢力を維持したまま、東北地方に上陸する見込みであることから、30日午後4時34分に「災害警戒部」を設置し、各部署との一層の連携強化と、迅速な指揮系統をもって対応することとしました。

台風が接近する30日には、2カ所の公民館に計13人の市民が自主避難されております。また、本市における被害は、平沢小学校玄関ホールのガラスの割れと、パイプハウスの数棟にビニールが剥がれる被害が確認されております。

普通交付税についてであります。

平成28年度の普通交付税は、53億4,209万1,000円と算定され、前年度確定額に対し、約1.6%、8,881万2,000円の減となっております。当初予算では、基準財政収入額及び需要額の増減を加味し、50億円を計上したところであります。

このたび、交付額の決定に伴い、その差額3億4,209万1,000円を増額する補正予算を計上しております。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で、対前年度比3.8%、3,560万円増の約9億7,500万円、法人市民税は、59.4%、1億5,900万円減の約1億900万円となっております。

法人市民税が大幅な減額となったのは、主要企業がグループ全体として、より効率的な事業運営

を図るために、グループ企業の1社が本社に全事業部門を統合したことによるものであります。

市内の経済状況についてであります。

4月から6月までの本市景況調査によると、52社のうち80%に当たる42社から回答があり、前年同期と比較して、「好転」が17社、「横ばい」が10社、「悪化」が15社となっております。今後の業況見通しにおいては、「悪化」が19社、「横ばい」が18社、「好転」が5社と、一部の業種で業況を維持しつつも、全体の景況感としては、需要の低迷や個人消費の停滞などにより、景気回復を実感できない状況が続いております。

製造業においては、前年同期と比較して、「好転」が7社、「悪化」が6社、「横ばい」が5社と、個々の受注状況により二極化が見られます。今後の業況については、「好転」が3社に対して「悪化」が6社で、今後の受注減を見込んで、先行きを注視する動きとなっております。

また、飲食・宿泊・運輸、卸売・小売、サービスについては、前年同期と比較して、「好転」「横ばい」ともに5社で、「悪化」は8社となっており、「好転」には、季節商品の売上げが順調だったこと、「悪化」には、相次ぐ問屋の廃業により、仕入れルートが限定され、販売に苦慮していることや、施設の老朽化により、一部施設が稼働休止していることなどがあります。

一方、建設業においては、「好転」5社に対し「悪化」が1社で、前年同期と比較すると、受注量は確保している状況にあります。しかしながら、今後の業況については、「好転」がゼロ社に対して「悪化」が4社で、受注見通しのめどが立たず、先行きを懸念する動きとなっております。

雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、7月末現在、常用・臨時を含む全数で0.94倍となり、前年同月比で0.2ポイント増加しております。今年に入ってから、2月に0.91倍となった以降、3月、4月と下降を続けておりましたが、再び上昇に転じております。また、県全体の平均1.22倍と比較すると、0.28ポイント下回っております。

高校生に対する求人状況についてであります。

来春、高校卒業予定者に対する求人受付が、6月20日よりハローワークで開始されております。

ハローワーク本荘管内での受付状況は、7月末現在、求人数が前年同期比で15人減の277人、求人を提出した事業所は、前年と同数の78事業所となっております。中でも、製造業の求人数は173人で、前年に比べ22人（11.3%）減となっております。これは、昨年度において、県内の景気回復基調により採用意欲が高まり、企業によっては採用枠を拡大したものの、求職者数が少なかったことから、今年度は若干、採用枠を抑えたことによるものと考えております。

就職希望地は、県外が102人で前年より7人増加、県内は187人で前年を39人上回っております。

地元企業への定着に向けた取り組みとして、にかほ市工業振興会主催による、管内高校・進路指導担当者との情報交換会を6月21日に開催しております。また、7月26日には、ハローワーク本荘、本荘由利雇用開発協会の主催（にかほ市・由利本荘市・由利地域振興局が後援）による、「高卒求人情報説明会」を開催したところ、就職を希望する高校生203人と、企業35社が参加しております。

地方創生総合戦略についてであります。

「にかほ市総合戦略」の着実な推進を図るため、市役所内の全課長をメンバーとした「ふるさと

創造会議」を5月末に立ち上げ、全体会を1回開催して以降、四つの分会を設け、国の新型交付金であります「地方創生推進交付金」への申請を目指し、各分会が10月末をめどとする事業計画案の提言に向けて、現在協議を進めております。

また、行政外部の視点から、総合戦略についての効果・検証等を行っていただく「ふるさと創造有識者会議」を3回開催し、平成27年度に行われた「地方創生先行型」の15事業について、効果検証や評価を行っております。

評価報告書は、今月1日にホームページで公表しております。

若者の地元定着や、移住・Uターンに向けた事業等の実施についてでございます。

「地方創生総合戦略」では、若者の地元定着を図るために多角的な施策を掲げておりますが、去る7月8日、市内の各企業に勤務する18人の若年従業員の方から申し込みをいただき、やりがいをもって働き続けるためのセミナーと交流会を開催しております。同じく13日には、各企業等で若年従業員を指導する立場にある教育担当者18人から参加をいただき、部下のやる気を引き出すためのコミュニケーションづくりをテーマにした、セミナーを開催しております。

また、先月8日には小学生を対象に、地元企業への理解と関心を深めてもらうことを目的に、「親子職場見学会」を開催したところ、51人の参加をいただき、四つの事業所で工場見学などを体験しております。

さらに先月12日には、市役所商工政策課内において、お盆で帰省している方々等を対象とした「にかほ市移住・定住相談会」を開催し、2組から相談を受けたほか——失礼しました。同日、秋田市で開催された「秋田県Aターン就職説明会」や、由利本荘市で開催された「由利地域合同就職面接会」に職員を派遣しながら、移住やUターンにつなげるため、にかほ市のPRに努めております。

次に、東北公益文科大学との「連携協定」についてであります。

5月に締結した協定の四つの連携事項について、関係する課長・班長から具体的な活性化策について提案がなされ、6月10日に取りまとめの会議を行いました。同会議で提案のあった29事業を8事業に絞り込み、7月8日には東北公益文科大学と具現化に向けた協議を行っております。

また、7月21日には、商工政策課と企画課の職員が大学を訪問し、就職活動に直面している学生6人と、情報交換を行いました。テーマは、職業情報を得る際のポータルサイトやSNSの活用方法、職業選択の際の出身地へのこだわり、大学や行政で実施してほしい事柄などです。移住やUターン施策を進める上で、若い皆さんの視点から参考になる貴重な意見も多々あり、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。

今後も事業として展開する連携や施策に対する情報交換など、様々な場面で連携を進めてまいります。

次に、鳥海山・飛鳥ジオパークについてであります。

8月13日から15日までの3日間、日本ジオパーク委員会の現地審査が行われました。13日には飛鳥と酒田エリア、14日は遊佐とにかほエリア、15日は由利本荘エリアでの審査となり、市内のジオサイトでは、奈曾溪谷、元滝伏流水、上郷温水路、郷土資料館で埋もれ木、蛸満寺で九十九島を、ジオガイドの皆さんがそれぞれ説明しました。最後の審査員講評では、少し課題もありますが、概ね

好意的な講評をいただきました。

9月9日には、日本ジオパーク委員会が開催され、加盟認定の可否について総合的に審査し、その結果を電話で受ける予定であります。

台湾トップセールスについてであります。

8月22日から5日間の日程で、秋田県知事及び県内10市町村の首長並びに経済関係者とともに台湾を訪問し、誘客促進に向けたトップセールスを行ってまいりました。

知事らとの合同セールスでは、航空会社や高雄市政府を訪問したほか、旅行関係及び食品関係事業者との交流懇談会において、本市のPRを行っております。また、本市単独でのセールスでは、4社の旅行事業者を訪問し、豊かな自然と恵まれた食、そして歴史と伝統など、魅力ある豊富な地域資源をPRしながら、情報交換を行ってまいりました。

熱回収施設等建設工事についてであります。

平成26年3月24日に工事着手した熱回収施設等は、約2年4ヵ月を経て工事が完了し、8月1日から本稼働を行っております。本稼働に伴い、「環境プラザ」への施設見学の受け入れを開始し、自治会や各種団体など、これまで5組・180人の方々が見学しており、この後も、小学校の課外学習や団体・グループ等の予約が入っております。

これからも、安全を第一に施設運営に努めながら、ごみの減量化・リサイクルの推進、環境美化等への意識高揚につなげる場として、多くの市民に活用していただきたいと思いますと考えております。

また、今後の計画としては、本年度中に既存施設「清掃センター」の解体に伴う実施設計を行い、平成29年度に既存施設の解体及び、跡地に空きビンと古紙類のストックヤード建設に伴う実施設計を行い、平成30年度にストックヤードを建設しながら、すべての事業を完了する予定となっております。

にかほ市空家等対策協議会についてであります。

昨年施行された、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び、4月に施行した「にかほ市空家等適正管理に関する条例」に基づき、本市の空家等対策についての計画策定や変更、具体的な施策の実施等に関し協議を行う、「にかほ市空家等対策協議会」を設置し、第1回協議会を7月28日に開催しました。

協議会の委員構成は、市内自治会長会や県及び警察等の関係機関、並びに各種団体からの推薦者と、行政（市長）からの10名となっております。

本年度は、「にかほ市空家等対策計画」の策定について協議をしていただくこととしており、今後2回ほどの開催を予定しております。

廃止油井からの油流出についてであります。

昨年11月から、にかほ市伊勢居地字沢向（桂坂）地内の水田に流出している油は、油田跡の廃止油井から流出したもので、これまで、市では既定予算でその処理を行ってまいりました。現在、国の補助事業を活用して、油の流出防止工事等の対策ができないか、関係機関と相談をしております。こうしたことから、油の流出防止策を講ずるまでの間、油の処理を継続しなければならないため、本定例会に関係予算を計上しております。

「臨時福祉給付金」並びに「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」についてであります。

8月に入り、給付対象の可能性のある世帯に申請書等を郵送し、8月3日から受付を開始しております。

「臨時福祉給付金」は1人当たり3,000円、「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」は1人当たり3万円で、受付後に受給資格の審査を行い、10月1日以降の給付に向けて準備を進めております。本市では、「臨時福祉給付金」は約4,800人、「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」は約120人が対象になると見込んでおります。

「年金生活者等支援臨時給付金事業」についてであります。

4月15日から開始した申請受付は、7月14日で終了しておりますが、対象見込者3,235人のうち3,083人から申請があり、1人当たり3万円、総額では9,249万円を給付しております。

農業についてであります。

稲作の生育状況については、一部渇水等による水不足の心配もありましたが、ほぼ平年並みに推移しております。

一方、前川地区でのネギ栽培においては、7月からの雨不足と高温障害により、葉色の変色や生育不足等が生じており、収穫時期の遅れや品質低下などが懸念されております。

クマの目撃情報についてであります。

今年は例年に比べ、全県的にクマの目撃情報が増えており、鹿角市などでは人的被害も数多く発生しております。

本市における目撃情報は、昨年の年間29件（8月以降3件）に対し、今年は8月末現在で既に35件の目撃情報などが寄せられております。人的被害は生じていないものの、牧草地に保管してあるホールクropp（牧草をラッピングしたもの）が破られる被害が生じております。そこで、8月中旬から約1ヵ月間の予定で、クマを捕獲するためのおりを市内3ヵ所（土田牧場付近、上坂配水場付近、大森集落内のカモ飼育舎付近）に設置し、状況を監視しております。

にかほ市観光拠点センター「にかほっと」についてであります。

4月のグランドオープン以降、多くの来場者があり、平日お昼の時間帯及び週末は、駐車場が満車となる状態が生じております。また、日中は、各種キャンペーンや無料ライブの会場として活用されておりますが、夜間のにぎわい創出のため、7月15日から9月2日まで計4回、出店者有志による「ビアパーティー」が開催され、延べ約300人の参加があり、夜間営業のPRに効果があったと考えます。

今後も様々なイベントを開催し、市内外からの誘客促進に努めてまいります。

各種イベントの開催状況についてであります。

にかほ市スポーツイベント開催実行委員会では、第3回「鳥海山ブルーラインヒルクライム from 日本海」を、6月25日と26日に開催しております。昨年と同様、2日間にわたる大会で、25日には、にかほステージとして象潟庁舎付近から鉾立までの約23キロメートル、26日は遊佐ステージとして吹浦から鉾立まで約20キロメートルの、2コースで開催されました。両日とも、天候には恵まれなかったものの、県内外から延べ260名の選手が参加しております。

実行委員会では、来年以降も参加規模の拡大を図っていく意向であり、スポーツを通じた交流人

口の拡大につながることを期待しております。

7月17日に開催された「第29回秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会」は、県内外から昨年より多い310名の参加者があり、多くのアスリートでにぎわいました。この大会には毎年、多くの市民や中高生からボランティアとして大会運営に御協力をいただいております。

7月23日には、「第2回にかほ海の幸まつり」が開催されました。イベント会場を「にかほっと」前にしたことで、海鮮バーベキューコーナーの座席を2倍にし、家族連れなど、多くの観光客でにぎわいました。会場では、地元の魚介類を使用した子ども料理教室や、地元漁師のトークショーなど、海や漁業にスポットを当てた「海の学習会」も開催されました。当日は、天候にも恵まれ、昨年を上回る約5,000人の観光客や市民でにぎわいました。

8月16日には、「第68回日本海花火フェスティバル in にかほ」が象潟海水浴場を会場に開催され、観光協会の発表では、昨年と同程度の約3万8,000人の人出でにぎわいました。

次に、国際交流事業についてであります。

アメリカ・アナコーテス市中学生訪問団（団員11名、引率2名）を7月30日から8月5日までの日程で、また、ショウニー市中学生訪問団（団員8名、引率2名）を8月3日から8日までの日程で、受け入れしました。アナコーテス市訪問団は象潟中学校を、ショウニー市訪問団は仁賀保中学校を訪問し、市内中学生と交流したほか、どちらも市内観光や竿燈を楽しみ、ホストファミリーを初め、多くの市民と交流した思い出を胸に、全員無事に帰国しております。

今回の受け入れによって、これまでの相互交流人数は、アナコーテスが620人、ショウニーが943人となっております。10月には市内中学生14人が、ショウニー市を訪問する予定であり、訪問に向けた研修会を開催してまいります。

池田修三展についてであります。

7月16日から31日まで、東京銀座「伊東屋」で池田修三木版画展「この指とまれ」が開催されました。入場者は、16日間で2,561人となり、1日平均では160人でありました。初日の16日には「池田修三の故郷、に・か・ほ」をテーマにトークショーも行われ、にかほの魅力をPRしたほか、展示コーナーの一面には、にかほ市を紹介するパネルを展示し、移住・定住関係のパンフレットを配布しております。

来場者のアンケートから、約23%の方が展示会を知らずに立ち寄った方でしたので、新たに500人から600人の方に、池田修三作品とにかほ市を紹介できたものと考えております。

平沢・小出2号線歩道整備についてであります。

当初予算では、用地買収と支障物件移転補償のほか、一部工事にも着手する予定でありましたが、社会資本整備総合交付金の減額により、平成28年度は、用地買収及び支障物件移転補償を行います。8月24日に、地権者への用地説明会を開催しております。

住宅リフォーム支援事業補助金についてであります。

住宅リフォーム支援事業補助金は、8月末現在、130件で、補助対象工事費総額2億7,790万3,000円に対し、総額927万円の補助金を交付決定しております。平成27年度同時期と比較すると91%になっており、ほぼ昨年同様の利用となっております。

橋梁掛け替え工事についてであります。

平成27年度の繰り越し予算で継続施工をしておりました、釜ヶ台地内の「木の根橋」は、7月に下部工の工事が終了し、現在、上部工の発注準備を進めており、年度内の完成を目指しております。

以上、市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

各競技大会等の結果についてであります。

今年度は、3中学校から、地区代表として全県中学校総合体育大会に、例年になく多くの生徒たちが臨むことができました。

中でも、地区大会で18年ぶりに優勝した象潟中学校野球部は、全県大会で3回戦まで勝ち進み、同校野球部の歴史を大きく塗り替えました。

また、仁賀保中学校サッカー部は全県大会で優勝を果たし、東北大会に出場しましたが、残念ながら一勝はかないませんでした。しかし、実力が拮抗した相手と戦い、貴重な経験をすることができました。

象潟中学校ソフトテニス部男子団体は全県大会で第3位を獲得、柔道では男子個人戦で仁賀保中学校の板本優大さんが優勝し、東北大会、全国大会へと出場し、健闘しました。

本荘由利中学校駅伝大会では、昨年に引き続き、金浦中学校男子が優勝し、二連覇を達成しております。

小学生でも、秋田県少年少女陸上競技大会女子ソフトボール投げで、上浜小学校の池田和さんが47メートル16センチを投げて優勝し、全国大会へ出場しております。

このように、目覚ましい活躍ぶりですが、これはスポーツに限りません。

奥の細道象潟全国俳句大会では、多くの子供たちが投句を行い、院内小学校6年、半田陸さんの「オニヤンマ まどからはいる 転校生」と、象潟中学校2年、竹島幸乃さんの「ブラバンの 響く学び舎 夏木立」が、特選に選ばれております。

そして、この学び舎に響きわたるほどに練習したブラバンの成果があらわれ、第58回全日本吹奏楽コンクール秋田県中央地区大会において、象潟中学校吹奏楽部が小編成の部で最優秀賞を受賞、県大会では金賞を受賞し、東北大会出場権を獲得しております。これは、創部以来初の快挙で、9月11日に郡山市で開催される東北大会での、心を一つにした演奏を期待しております。

日韓児童絵画コンテストにおいては、上浜小学校4年、伊藤蓮さんが、最優秀賞の一つであるにかほ市長賞を受賞し、10月に韓国ヤンサン市を訪れ、ホームステイを体験することになっております。

8月下旬に、理数好きの生徒3人が1チームとなって競い合う、第4回科学の甲子園ジュニア秋田県大会が開催され、仁賀保中学校のチームが優秀賞を獲得しております。これは、理科や数学等における複数の分野を仲間と協働で問題解決していくもので、筆記と実技競技で優劣を競う大会です。理数教育を推進してきたにかほ市の取り組みが、生徒たちに知識や技能を身につけさせ獲得できた賞と、うれしく思います。12月には、東京都で開催される全国大会に出場いたしますので、存分に

その力を発揮してもらいたいものです。

にかほ市の子供たちが、各種大会やコンテストに挑戦し、活躍しておりますが、それぞれの挑戦が大きな自信につながっていると確信しております。

象潟地域3小学校の統合についてであります。

にかほ市総合教育会議において決定した、象潟地域3小学校の統合方針を伝えるため、7月から8月にかけて、上浜、上郷、象潟の3地区と、3地区全体の説明会を開催いたしました。上浜、上郷地区の説明会では、統合には概ね賛成ですが、現象潟小学校の位置が、津波防災面で不安であるとの意見などが出されております。

教育委員会では、防災面に対する不安の解消に努力することとし、統合のアンケート調査結果や、にかほ市学校規模適正化検討委員会の「提言書」を民意と捉え、平成30年4月に象潟小学校と上浜小学校、上郷小学校を統合する決定をし、本定例会に関係議案を上程しております。

第33回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

8月6日に、道の駅象潟「ねむの丘」において開催いたしました。子供の部には、小中学校合わせて40校、2,761句、一般の部には、332人から664句の投句があり、各選者による選評、講演に引き続き、それぞれ特選3句、秀逸15句、佳作30句を入選として授賞式を行いました。

これからも、芭蕉ゆかりの歌枕の地として、事業を継続してまいります。

第27回日本海に響け！太鼓の祭典についてであります。

7月30日、快晴のもと、潮風公園において開催されました。今回は、第30回秋田県太鼓フェスティバルを兼ねての開催で、北秋田市鷹巣からの参加など、13団体による熱演が披露され、勇壮な響きと掛け合いで、大いに盛り上がった一夜となりました。

第7回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

今年も例年どおり、金峰神社境内の郷土文化保存伝習館特設ステージで、9月10日に開催いたします。今回は、釜ヶ台番楽など本市の四つの番楽のほか、御宝頭の舞、金浦神楽、大森歌舞伎、大日堂子ども獅子舞、そして由利本荘市矢島町から坂之下番楽が出演する予定です。

なお、当日は「にかほっと」でも大日堂子ども獅子舞を披露していただき、訪れた方々に伝承芸能祭をPRし、誘客を図る予定です。

皆様もこの機会にぜひ鳥海山麓に伝わる数々の伝統芸能をご覧いただき、継承に御尽力されている保存会の皆様へ大きな声援をお願いいたします。

ねんりんピック秋田大会についてであります。

来年9月9日から12日までの4日間の日程で、第30回全国健康福祉祭あきた大会、ねんりんピック秋田2017が全県で開催されます。ねんりんピックは、全国から60歳以上の代表選手が集い、各種スポーツ交流や文化交流を行い、約40万人が参加する全国大会であります。

本市は、秋田市と共催でサッカー交流大会を開催することとしており、参加チームの半数の32チーム、640名の選手が来訪する計画であります。大会の開催に向けて、去る6月28日には、市サッカー協会、観光協会、商工会、医師会などの関係団体代表者で構成する、「ねんりんピック秋田2017にかほ市実行委員会」を設立いたしました。また、7月16日、17日には、本大会開催に向けたリハーサ

ル大会として、仁賀保グリーンフィールドを会場に「東北シニアサッカー選手権大会」の70歳代部門を、東北サッカー協会と共催で開催しております。

来年の本大会開催に向けて、関係団体の協力を得て、準備を進めてまいります。

WRO 2016 J a p a n 秋田県中央地区大会についてであります。

8月5日に小学生部門、7日に中学生及び高校生部門を、総合福祉交流センター「スマイル」において開催いたしました。小学生部門には、にかほ市及び由利本荘市の8校から30チーム、82人、中学生部門には、同じく5校から7チーム、20人、高校生部門には、3校から11チーム、30人が参加し、ロボットの組み立てと機体の動作を司るプログラミングの技術を競い合いました。

この大会は、ロボット教材を用いた競技を通して、子供たちの創造性と課題解決能力を育成することを目的として、平成22年度から本市における理数教育の一環として実施しております。今回、各部門で優秀な成績を収めた、平沢小学校、院内小学校、仁賀保中学校、仁賀保高校の4チームは、来る9月18日に東京都で開催される決勝大会に出場いたします。

米村でんじろうサイエンスショーについてであります。

サイエンスプロデューサー・米村でんじろう氏によるサイエンスショーを、8月11日、仁賀保勤労青少年ホームで開催いたしました。当日は2回の公演を行い、延べ541人の来場者に、様々な実験を通して科学の楽しさを体験していただきました。

米村氏には、毎年、夏休み期間中に本市においでいただき、実験教室を開催しているところですが、今回は3年に一度開催するステージショーということで、市内外から家族連れなど多くの皆様に御来場いただき、盛会に終えることができました。

白瀬記念館ジュニアガイドについてであります。

8月上旬に行われた中学校の職場体験を利用して、金浦中学校の生徒4人が、地元の偉人「白瀬轟」について勉強し、白瀬記念館ジュニアガイドとして認定されました。

昨年からはまったこの企画は、体験期間の最後の2日間を、実際に来館されたお客様を相手に説明するガイドとして挑戦するもので、初々しいながらも懇切丁寧な説明に、夏休みで訪れた多くのお客様から好評を得ておりました。また、4人の生徒たちは、夏休み期間中、都合のつく時間に自主的にガイドを行い、貴重な体験を重ねております。

こうした学校と教育施設の融合が、地域の独自教育として広がるよう、今後も継続してまいります。

以上、報告終わります。

すみません、訂正したいと思います。1番の各競技大会の、にかほ中学校の坂本と言いましたが、坂本ですので御訂正をお願いします。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時04分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、報告第6号専決処分の報告について（専決第9号）及び日程第5、報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告2件、日程第6、議案第82号教育委員会委員の任命についてから日程第36、議案第112号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案31件、計33件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について、御説明を申し上げます。

報告第6号専決処分の報告について（専決第9号）でございます。

平成28年4月10日、にかほ市消防訓練大会において展示した地震体験車、これは秋田県から借用していたものでございますが、撤収作業中に誤って車両設備を破損させたもので、平成28年8月12日付で賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

次に、報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成27年度健全化判断比率及び公営企業の平成27年度資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

議案第82号教育委員会委員の任命についてでございます。

任期満了に伴うにかほ市教育委員会委員の候補者に吉泉聡氏を引き続き任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第83号農業委員会委員の任命についてでございます。

本年5月、辞任に同意した農業委員の補充委員に齋藤勝義氏を適任者と認め、この任命について、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第84号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として今野まり子氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

議案第85号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、条例で定める個人番号の利用事務の処理における特定個人情報の取り扱いに関し必要な事項

を定めるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第86号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

農業委員会等に関する法律が平成27年に改正されたほか、本年3月に国が制定した農地利用最適化交付金事業実施要綱を受けた農林水産省経営局農地政策課長通知に基づき、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に対し、活動並びに成果実績に応じた能率給を支給するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第87号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定でございます。

上浜小学校と上郷小学校を象潟小学校と統合するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議集第88号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定でございます。

釜ヶ台プールを用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第89号市道路線の認定についてでございます。

大砂川本線道路改良事業に伴い、新たに市道釜道西線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第90号市道路線の廃止について、議案第91号市道路線の認定について及び議案第92号市道路線の変更についてでございます。

日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路事業の完了に伴い、篠坂線など11路線を廃止し、篠坂1号線など17路線を認定するとともに、吉森・丑潟線など35路線を変更するもので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計その他未処分利益剰余金の処分について及び議案第94号平成27年度にかほ市水道事業会計その他未処分利益剰余金の処分についてでございます。

平成27年度にかほ市ガス事業会計及び水道事業会計の決算に係るその他未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。いずれも資本金として組み入れるものでございます。

議案第95号平成27年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額172億5,369万4,000円、歳出総額169億3,817万5,000円、翌年度に繰り越すべき財源6,206万4,000円を差し引き、実質収支額は2億5,345万5,000円の黒字でございます。

議案第96号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額35億8,303万3,000円、歳出総額35億5,757万1,000円、実質収支額は2,546万2,000円の黒字でございます。

議案第97号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額8,645万1,000円、歳出総額7,384万6,000円、実質収支額は1,260万5,000円の黒字でございます。

議案第98号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額2億6,924万7,000円、歳出総額2億6,777万9,000円、実質収支額は146万8,000円の黒字でございます。

議案第99号平成27年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額3億5,321万4,000円、歳出総額3億5,009万5,000円、実質収支額は311万9,000円の黒字でございます。

議案第100号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額12億985万4,000円、歳出総額11億8,114万円、翌年度に繰り越すべき財源1,500万4,000円を差し引き、実質収支額は1,371万円の黒字でございます。

議案第101号平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額4億6,492万円、歳出総額4億6,111万5,000円、実質収支額は380万5,000円の黒字でございます。

議案第102号平成27年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が5億82万7,375円、ガス事業費用が5億1,952万2,704円、資本的収入及び支出については、資本的収入が9,308万2,890円、資本的支出が1億6,378万5,630円であります。

議案第103号平成27年度にかほ市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が5億9,012万4,383円、水道事業費用が4億7,840万9,215円、資本的収入及び支出については、資本的収入が9,908万3,466円、資本的支出が2億5,271万4,760円であります。

議案第104号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,974万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144億1,517万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、地方交付税では、普通交付税が53億4,209万1,000円で確定したため、当初予算額50億円との差額3億4,209万1,000円を増額しております。県支出金では、商工費県補助金に提案型地域産業パワーアップ事業補助金220万円を追加し、土木費委託金に道路除雪委託金699万9,000円を増額しております。財産収入では、不動産売払収入に土地売払収入1,149万7,000円、間伐素材販売金として生産物売払収入805万8,000円をそれぞれ増額しております。繰越金では、前年度からの繰越額が確定したことから2億3,906万3,000円を増額しております。市債では、教育債に象潟小学校大規模改修事業710万円を追加、臨時財政対策債1,592万6,000円を減額しております。

次に歳出の主なものとしては、人事異動等による人件費の調整のほか、民生費では、昨年度実績に基づく国庫負担金の返還金として、生活保護費の扶助費に生活保護費負担金返還金3,445万1,000円を追加しております。農林水産業費では、農業委員会費に農業委員及び推進委員の報酬158万4,000円などを増額、林業総務費に間伐素材販売金のうち、分収契約に基づく分与金として148万1,000

円を増額、林業振興費に森林台帳整備に係る森林管理システム導入委託料230万円を追加しております。商工費では、商工振興費に地域産業パワーアップ事業計画書作成委託料220万円を追加し、工業振興条例補助金404万2,000円を増額しております。土木費では、例年9月補正対応としている除雪費に合計1億1,386万8,000円を増額しております。教育費では、臨時職員の異動等による賃金手当の調整のほか、小学校の学校管理費に象潟小学校大規模改修工事実施設計委託料750万円を追加しております。公債費では、市債の繰上償還として7億1,783万円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入で財政調整基金繰入金を2億7,502万円増額して行っております。

議案第105号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,257万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ35億6,857万1,000円とするものでございます。

歳入の主なもの繰越金で、前年度繰越額が確定したことから2,546万1,000円を増額しております。

歳出の主なものは諸支出金で、償還金に昨年度実績に基づく療養給付費の返還金1,199万6,000円を増額しております。

歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金を1,346万4,000円減額して行っております。

議案第106号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ73万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ7,798万9,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金で前年度繰越額が確定したことから760万5,000円を増額し、歳出では、人事異動等による人件費の調整等を行っております。

歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金を687万1,000円減額して行っております。

議案第107号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億7,776万6,000円とするものでございます。

歳入では、諸収入で秋田県後期高齢者医療広域連合からの還付金10万円を増額し、歳出では、諸支出金で被保険者への保険料の還付金10万円を増額しております。

議案第108号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ7万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,809万8,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金で前年度繰越額が確定したことから311万7,000円を増額、諸収入で雑入に関簡易水道施設整備工事におけるガス水道局からの負担金として、白糸小橋配水管・ガスパ布設工事負担金385万円を追加しております。

歳出では、人件費の調整のほか、事業費で上水道事業への移行に伴う施設整備費の組み替えを行っております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を703万8,000円を減額して行っております。

議案第109号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ448万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,845万7,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金で前年度繰越額が確定したことから870万9,000円を増額し、歳出では、人事異動等による人件費の調整のほか、総務費で笹森クリーンセンターの処理場管理委託料200万円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を1,319万2,000円を減額して行っております。

議案第110号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,709万4,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金で前年度繰越額が確定したことから380万4,000円を増額、歳出では、人件費を調整しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を378万9,000円を減額して行っております。

議案第111号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に1,000円を追加し、収益的収入の総額を5億331万6,000円とし、収益的支出の予定額に235万5,000円を追加し、収益的支出の総額を5億1,607万8,000円とするものでございます。

資本的支出については、資本的支出の予定額から2万4,000円を減額し、資本的支出の総額を1億5,482万7,000円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整とガス施設の修繕費等の増額でございます。

議案第112号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額から12万円を減額し、収益的収入の総額を5億6,806万5,000円とし、収益的支出の予定額から298万2,000円を減額し、収益的支出の総額を4億8,681万9,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額に108万円を増額し、資本的収入の総額を1億706万7,000円とし、資本的支出の予定額に102万2,000円を増額し、資本的支出の総額を4億1,118万9,000円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整と簡易水道統合に伴う水道料金システムの改修経費の増額でございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第6号について、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） 今回の、この秋田県から借用していた地震体験車両ですが、自動収納で収納するところでありました部分を手動で納めたところがあり、破損したものであります。修理に関しては、県で修繕に出し、支払いをしております。それに対する補償であります。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第7号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足説明を申し上げます。

なお、この報告は、先ほど市長が申し上げましとおり、平成27年度の本市の財政状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

それでは、議案綴りの4ページをご覧ください。また、議案とともに事前に配付させていただいております参考資料の報告第7号関係資料も、あわせてご覧ください。

初めに、上段の1、健全判断化比率の表の実質赤字比率及びその下の連結実質赤字比率についてでございますが、どちらも実質収支が黒字でありますので数値の記載はございません。

次に、その下の実質公債費比率につきましては、普通会計にその他すべての会計及び一部事務組合などの会計を含めた連結ベースでの公債費、並びに地方債元利償還金や一時借入金利子などの合算額の財政負担を見るための比率であります。この数値が18%以上になりますと起債に許可が必要となり、25%以上になりますと財政健全化のための計画の策定が必要となり、さらに単独事業などの起債が制限されるものであります。

平成27年度は9.4%となりまして、前年度の9.7%と比較して0.3ポイント低下しております。数値が改善した主な要因としましては、継続して実施してきております市債の繰上償還によるものでございます。

次に、その下の将来負担比率につきましては、普通会計にその他すべての会計及び一部事務組合などの会計、さらには第三セクターのにかほ市観光開発株式会社を含めた連結ベースでの実質的な負債や借入残高などの将来にわたる財政負担を見るためのものであります。

平成27年度は100.9%となり、前年度の108.5%と比較して7.6ポイント低下しております。数値が改善した主な要因としましては、合併特例債などの借り入れ残高の増加に伴う地方交付税の算定における基準財政需用額の算入額の増加と、退職手当支給率の改正などによる退職手当負担見込額の減少によるものでございます。

続きまして、下段の2、資金不足比率の表につきましては、公営企業などの経営状況の判断指標の表でございますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成27年度におきましても、いずれの比率、指標とも国の示している基準値以下となっておりますので、本市財政は引き続き健全な財政状況を保っているところでございます。

以上で報告第7号の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第82号について、教育次長。——訂正します。議案第82号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 議案第82号につきましては、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第83号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第83号につきましては、特に補足説明ございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第84号及び議案第85号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第84号人権擁護委員候補者の推薦についてにつきましては、お手元に配付の資料のとおりでありまして、特に補足することはありません。

続きまして、議案第85号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について、補足説明を申し上げたいと思います。

議案綴りの9ページをお開いただきたいと思います。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が施行され、同一機関内で特定個人情報の授受を行う庁内連携ですとか、法に明記されていない、にかほ市が独自に利用する事務などを規定するため、昨年12月定例会において議決をいただき、制定したものでございます。

今回の改正は、この条例で規定している独自利用事務のうち、福祉医療費補助金支給事務について、支給手続や審査において必要となります地方税に関する事務を加えるものでございます。これによりまして、福祉医療費支給申請者は所得証明書の添付がいらなくなり、市民サービスの向上、負担軽減が図られることとなります。

補足説明につきましては以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第86号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第86号についてでございますが、先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、議案書11ページにあるとおり、農業委員の報酬につきまして下段の表に改めるということになっております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第87号及び議案第88号について、教育次長。

●教育次長（齋藤義行君） 議案第87号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてでございますけれども、上浜小学校と上郷小学校を象潟小学校と平成30年4月に統合するための条例の一部改正でございます。統合に係る校舎の大規模改修事業やスクールバス購入など、補助事業申請に条例の改正が整っていることが要件となることから、今回の定例会に上程しているものでございます。

続いて、議案第88号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定についてでございますけれども、この件については特に補足説明することはありません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第89号から議案第92号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第89号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案綴は16ページになりますが、大砂川地内に新設改良中の道路、釜道西線として新たに認定するものでございます。延長が98メートル、幅員につきましては8メートルから26メートルとなっております。現在工事を進めておりまして、工期が10月31日となっております。

続きまして、議案第90号、91号、92号につきましては、こちらにつきましても先ほど市長が説明をしておりますが、日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の整備に伴い、既存市道のつけかえ工事が行われましたので、関係する道路についての廃止、認定、変更の議決をお願いするものでございます。

18ページの議案第90号市道路線の廃止についてでございますが、篠坂線を含め11路線を廃止するものでありまして、廃止路線の総延長は4,175.1メートルとなります。

22ページをお開きください。

議案第91号市道路線の認定についてでございますが、篠坂1号線を含め、新たに17路線を認定するものでございます。認定路線の総延長は9,260メートルとなります。

議案綴27ページになります。

議案第92号市道路線の変更についてでございます。

一般国道7号象潟仁賀保道路事業により、起点または終点が変わった道路について、市道路線の変更を行うものでございます。吉森・丑潟線を含め、35路線の変更となります。変更前の路線総延長は2万1,667.4メートルでしたが、変更後の路線延長として2万775.5メートルとなります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第93号及び議案第94号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、議案第93号及び議案第94号について説明いたします。

この二つの議案は同じ内容ですので、一緒に補足説明させていただきます。

平成26年度において、地方公営企業会計制度が大幅に改正されております。その改正の一つに、補助金や工事負担金などにより取得した固定資産の償却制度の改正があります。改正前は、補助金や工事負担金などで取得した償却資産は、その補助金などの相当額は減価償却されておりましたが、制度改正により、これらのすべて減価償却することになり、また、償却資産の取得に対する補助金や負担金の相当額を、減価償却に応じて順次収益化することになります。

今回補助金などにより取得した償却資産で、既に減価償却した分で収益化されていないものが、ガス事業で52万79円、水道事業で859万8,830円があり、今回、平成27年度決算書の損益計算書で、当年度純損益とは別にその他未処分利益剰余金返納額として利益剰余金として計上しております。ただし、この剰余金は既に工事などで使用した財源から生じた利益剰余金ですので、現金を伴っておらず、補てん財源として使用することはできません。このようにその他未処分利益剰余金は現金を伴っておりませんので、これを未処分の利益剰余金として計上したままにすると、仮に赤字決算となった場合、現金を伴わない利益剰余金で赤字補てんを行ったり、老朽化した施設の更新の財源

にしてしまう恐れがあります。今回このような事態を避けるため、補てん財源として使用できない資本金に移行するものであります。このような資本金に組み入れるため、未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決が必要なため、今回上程するものであります。以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第95号から議案第101号について、会計管理者。

●会計管理者（浅利均君） それでは、議案第95号から順に補足説明をまいります。

お配りしております平成27年度一般会計・特別会計の決算概要を使いながら、主な点について説明を申し上げます。

初めに、2ページをお開きください。

上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

平成27年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入で16.2%、歳出で16.5%、それぞれ前年度を上回る規模となっております。市長の提案説明にありましたように、一般会計の実質収支は2億5,345万5,000円の黒字となっております。表の下から5行目、当該年度のみ収支をあらわす単年度収支でも、3,889万1,000円の黒字となっております。ただこの中には、実質的には黒字要素であります財政調整基金への積立金や地方債の繰上償還、また、赤字要素である財政調整基金の取り崩し額などが含まれており、これらを加減した実質単年度収支では8億4,056万6,000円の黒字となっております。

次に4ページをお開きください。

歳入決算額を款ごとに前年度と比較したものでございます。上段に自主財源、下の段には依存財源として区分しております。

歳入それぞれの増減要素についてでありますけれども、自主財源のうち1款市税3%の増加は、法人市民税の増加が主な要因となっております。

17款寄附金211.6%の増加は、ふるさと納税が大幅増となったことが要因となっております。

18款繰入金48.8%の減少は、市税や財産収入、また地方消費税交付金や地方交付税が増えたことなどが背景となっております。

また、依存財源では、6款地方消費税交付金が64.0%の増加となっております。これは消費税率の引き上げにより大幅増となったものでございます。

10款地方交付税3.4%の増加、これは合併特例債や臨時財政対策債の償還費増が、基準財政需用額を押し上げたことなどが主な要因となっております。

14款国庫支出金37.6%の増加は、熱改修施設の建設工事に伴う循環型社会形成推進交付金等の増加が主な要因となっております。

21款市債です。86.8%の増加です。これもやはり、大型事業であります熱改修施設等建設工事に伴う清掃債の増加が主な要因でございます。

7ページをお開きください。

上段の②は、歳出決算額を款ごとに前年度と比較したものであります。

主な増減要素であります。1款議会費14.5%の増加は、報酬の引き上げ等が主な要因となっております。

3款民生費3.3%の減少は、障害者福祉費や福祉施設管理費等で増加したものの、小規模介護施設整備事業や国の臨時福祉給付金給付事業で今年度減となったことなどが主な要因となっております。

4款衛生費です。177.0%の大幅増となっております。熱回収施設等建設事業の中間年度における本体工事費の増加が主な要因となっております。

6款農林水産業費21.3%の増加は、園芸メガ団地整備事業や未来にアタック農業夢プラン応援事業、多面的機能支払交付金事業、小砂川漁港防波堤改修工事等の増加が主な要因であります。

7款商工費88.8%の増加は、観光拠点センター「にかほっと」整備事業、道の駅「ねむの丘」や温泉保養センター「はまなす」の改修工事、また、工業振興条例補助金等の増加が主な要因となっております。

9款の消防費16.9%の減少ですが、前年度、避難所屋外LED照明灯整備などの大きな工事が終了したことや、津波避難施設整備費の減額等が主な要因となっております。

10款教育費5.2%の減少です。小・中学校のつり天井落下防止対策工事や、にかほグリーンフィールド照明塔改修工事が行われたものの、前年度、国民文化祭や仁賀保勤労青少年ホームの改修工事、また、TDK秋田総合スポーツセンター施設整備事業が終了したことなどから、減少となったものであります。

11款災害復旧費は95.2%の減少でございます。これは、幸いにも大きな災害の発生がなく、復旧工事等もなかったことによるものでございます。

12款公債費3.2%の増は、任意の繰上償還等が主な要因であります。今後の財政負担を軽減するため、7億3,439万8,000円の繰上償還を実施いたしております。

続きまして、議案第96号について補足説明をいたします。

資料の9ページになります。上段をご覧ください。

平成27年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は前年度に比べ、歳入で5.0%の増、歳出で5.5%の増で、前年度をやや上回る決算規模となっております。

続きまして10ページをご覧ください。

上段です。(3)国民健康保険税の徴収実績でございます。合計欄の右から2列目になりますけれども、前年度に比較いたしまして、収入済額は全体で8.5%の減となっております。これは被保険者数が減少していることによるものですが、退職被保険者等で顕著にその数字があらわれております。

その下、(4)歳出ですが、7款共同事業拠出金で増えたほか、9款で国保財政調整基金に積み立てを行っております。

次に、議案第97号について補足説明をいたします。

11ページになります。

平成27年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出の決算額は、歳入で2.2%、歳出で2.1%、それぞれ前年を若干下回っており、これは患者数の減少や小児の減少によるものと考えております。

続きまして、議案第98号にまいります。

12ページをお開きください。

平成27年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で1.8%、歳出で1.7%、それぞれ前年度を若干上回っていますが、ほぼ前年並みの規模となっております。

次に、議案第99号について補足説明をいたします。

13ページになります。

平成27年度簡易水道特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で116.0%、歳出で118.9%と、それぞれ前年度を大きく上回っております。これは小砂川浄・配水場の設備整備事業費等の増加によるものでございます。

次に、議案第100号について説明をいたします。

14ページになります。

平成27年度公共下水道事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で3.5%、歳出で4.9%、それぞれ前年度を下回っております。要因は、事業費等の減少によるものでございます。

次に、議案第101号について補足説明をいたします。

16ページになります。

平成27年度農業集落排水事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で22.0%、歳出で22.2%、それぞれ前年を下回っております。要因は、機能強化事業の減によるものでございます。

最後に、基金の保有状況につきまして若干触れさせていただきたいと思っております。

次の17ページでございます。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況についてであります。基金数は16基金で変わりはありません。財政調整基金、みらい創造基金、社会教育施設整備基金等では、積み立てを増やしながらか、一方で、地域振興基金、山崎科学教育振興基金、観光振興資金などでは、一般会計への事業費繰入額を増やしております。右下の残高合計は、前年度出納閉鎖時に比べ5,487万4,000円の減となっており、トータルでは55億324万512円となっております。以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第102号及び議案第103号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、議案第102号平成27年度にかほ市ガス事業会計決算認定についての補足説明をいたします。

決算書は別刷となっております。決算書の2ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

ガスの販売等営業活動に伴う収益と費用で、税込みの金額で表示してあります。

収入決算額は5億82万7,375円で、主なものとしましては、製品売り上げのガス販売収益でございます。

一方、支出決算額は5億1,952万2,704円で、主なものとしましては、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費であります。

収支の差額はマイナスの1,869万5,329円となりますが、実質的な損益は税抜きの額で表示されております損益計算書で説明いたします。

4ページ・5ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

公営企業の活動に伴うために必要な施設の整備や拡充など、建設改良費に要した収入と支出であります。

収入決算額は9,308万2,890円で、主なものとしましては、企業債と公共下水道事業からの負担金であります。

一方、支出決算額は1億6,378万5,630円で、主なものとしましては、建設改良費における公共下水道工事に伴うガス管入替工事や経年管入替工事などがあります。

収入額が支出額に不足する額については、4ページの下段に記載されておりますとおり、消費税関係の調整金と過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

次に、財務諸表の関係を説明いたします。

これ以降は消費税抜きの表示となっております。

9ページをお願いいたします。

損益計算書であります。表の一番上の1の(1)ガス売上3億9,601万8,381円は、前年度比で15.6%、7,298万8,000円の減となっております。これは16ページの概況にも記載されておりますが、需要家の戸数の減少に加え、大口需要家の使用料の減少によるものであります。

2、売上原価2億2,052万8,297円、これはガス原料の購入費等ではありますが、前年度比22.6%、6,427万7,000円の減となっております。これはガス販売量の減少に伴う、原料購入そのものの減少と、ガス原料である液化天然ガス、L E Gの購入価格が下がったためであります。

表の下の方、8、営業外費用(5)雑損益900万円ですが、ガス原料の購入については、契約により最低購入量を定めておりますが、この購入量が契約に満たなかったために、満たす保証料として支払ったものであります。

こうした状況のもと、下から4行目になりますが、当年度純損失が4,404万2,465円の赤字となっております。この赤字の中身ですが、本来の営業によるものが約1,731万3,000円ほど、未達補償料によるものが900万円、それに旧象潟事業所施設解体作業委託費用分1,772万9,000円となります。この施設解体に要した費用は、3条予算の収益的収支の費用として計上されており、一方この解体事業に係る収入である企業債は4条予算の資本的収入に入っているため、損益計算の収入とはなっておらず、結果、この費用が損益計算の上で赤字増加の一因となっております。

下から3行目、前年度から繰り越されている欠損金が10億4,031万3,564円であり、その下、先ほど議案第93号で説明いたしましたその他未処分利益剰余金変動額が52万79円が計上され、結果、当年度未処理欠損金が10億8,383万5,950円となります。

次に、10ページ・11ページをお願いいたします。

剰余金計算書です。

これは、剰余金が平成27年度中にどのように増減したかを示したものでございます。

次に、12ページ・13ページをご覧ください。

貸借対照表です。

12ページ、一番下の資産合計及び13ページの一番下の負債資本合計額が、ともに12億7,936万7,729円で、昨年度に比較して8,106万9,102円の減少となっております。

次に、15ページからは決算附属書類となっております。

22ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書であります。

キャッシュ・フロー計算書は、一事業年度における現金・預金である資金、キャッシュの達成度の状況を示した報告書であります。

表の一番上の1、業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の営業活動の実施に係る資金の状況を示しております。

その下、2の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に係る資金の状況をあらわしております。

その下、3、財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債や他会計からの借り入れ及び返済等をあらわしております。下から3行目、資金増減額ですが、このような事業活動により資金が605万9,175円増加しております。先ほど損益計算書では4,404万円ほどの赤字と説明いたしましたが、損益計算は現金を伴わない減価償却費や固定資産除却費を経費として取り扱いますので、結果、赤字決算となったものであります。実際の現金の収支では、605万円ほどの資金が生まれたこととなります。

その下、平成27年度当初の資金残高である資金期首残高が5,852万547円でありましたので、平成27年度中の資金増加を加えた資金期末残高は6,457万9,722円となります。

次の23ページからは、資料を記載しております。

以上で、議案第102号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第103号平成27年度にかほ市水道事業会計決算認定について補足説明いたします。2ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。ガス事業と同じく、税込みの表示となっております。

収入決算額は5億9,012万4,383円でございます。主なものとしましては、営業収益の中の給水収益でございます。

一方、支出決算額は4億7,840万9,215円で、主なものとしては、源水の取り入れから営業費用であります。

収支の差額はプラスの1億1,171万5,168円となりますが、実質的な損益は、後ほどの損益計算書で説明いたします。

次の4ページ・5ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

ガス事業と同じく、建設改良等、将来の収益に対応する支出とその財源となる収入であります。

収入決算額は9,908万3,466円で、主なものとしては、企業債と公共下水道事業からの負担金であります。

一方、支出決算額は2億5,271万4,760円で、主なものとしては、公共下水道工事に伴う水道管入替工事と石綿セメント管更新工事となっております。

同じく、収入額が支出額に不足する額については、補てんは4ページ下段に記載しているとおりでございます。

次に、9ページをお開きください。

損益計算書であります。

これ以降、税抜き表示となっております。

表の一番上の1の(1)給水収益4億5,081万8,053円は、前年度比で11.6%、4,698万1,000円ほどの増収となっております。これは平成26年9月1日から行われた平均36.12%の料金改定が、平成27年度は1年を通して改定以降の料金となっているために増収となったものであります。

平成27年度の営業損益ですが、下から4行目、当年度純利益が8,348万3,255円と黒字決算となっております。

その下、前年度から繰り越した利益剰余金が357万6,766円と、議案第94号で説明いたしましたその他未処分利益剰余金返納額が859万8,830円で、これらを足した当年度未処分利益剰余金が9,565万8,851円となっております。

次の10ページ・11ページをご覧ください。

剰余金計算書であります。

10ページの下の方、平成27年度にかほ市水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

上から三つ目の項目、条例による処分数額435万3,002円は、にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分に関する条例に基づきまして、利益剰余金の20分の1の額を減債積立金に積み立てたものでございます。

なお、議案第93号及び94号で説明いたしましたその他未処分利益剰余金を資本金に組み入れることにつきましては、この議案の議決後の処分となりますので、平成28年度決算書において、上から二つ目の項目の議会の議決による処分数額の欄に記載されます。

次の12ページ・13ページをご覧ください。

平成27年度決算での主な変動額は、12ページの資産の部の1の固定資産では前年度と比べて7,600万円ほどの減となっており、その下、2の流動資産(1)現金預金は8,000万円ほどの増となっております。

13ページの下の方の資本の部では、(2)利益剰余金では、平成27年度決算で8,300万円ほどの利益が生じたため、前年度比で約9,200万円の増となっております。

次の15ページからは、決算附属資料となっております。

22ページをお開きください。

水道事業のキャッシュ・フロー計算書であります。

下から3行目の資金増減額ですが、水道事業の平成27年度における資金は8,046万2,601円の増額となります。その下の平成27年度の資金期首残高が2億8,431万4,963円でありましたので、一番下の平成27年度の資金期末残高は、平成27年度分の増加分を足して3億6,477万7,564円となります。

次の23ページからは、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書等を記載しております。

以上で、議案第103号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 所用のため、休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時12分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表監査委員から決算監査の報告を求めます。高橋代表監査委員。

●代表監査委員（高橋英夫君） 高橋でございます。よろしく願いいたします。

それでは、監査委員を代表いたしまして、私の方から報告をさせていただきます。

意見書にはお目を通されてることと思いますので、簡潔に報告いたします。

一般会計・特別会計の意見書をお開きいただきたいと存じます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付されました、平成27年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査をしたので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお開きください。

審査の対象は、平成27年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び六つの特別会計についてであります。

審査の期間として、平成28年7月13日から8月19日まで行いました。

審査の方法。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見についてであります。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページのむすびの2段落目でございます。

本市の平成27年度の財政状況につきましては、歳入で一般財源の根幹をなします市税のうち法人市民税が対前年度比79.6%増加しており、さらに地方交付税が対前年度比3.4%増加しております。

また、市債の繰上償還や財政調整基金の積み増しを行うなど、将来を見据え必要な財政上の措置が講じられております。

一方、法人市民税の増加の要因は、一部大手製造企業の業績回復によるものでありますが、平成28年度は大幅な減少が見込まれております。

さらに、地方交付税は平成28年度から段階的に削減され、平成33年度にはこちらも大幅な減少が

見込まれているところであります。

加えて、市債の残高が増加し、一般会計の予算規模をかなり上回っており、今後とも財政運営は厳しい状態が続くことが予想されるところであります。

このような状況下にあっても、人口減少による各方面にわたるひずみや、高齢化の進展による社会保障関連経費の増加が想定されるなど、様々な行政需要に対応していく必要があり、最少の経費で最大の効果を発揮する効率的な行政執行が強く求められているところであります。

本市が誕生して10年が経過いたしました。これまでの行財政改革の取り組みについては一定の評価をするものであります。しかしながら、厳しい財政状況の中でこれまで以上に効率的な行政執行を進めていくためには、行政運営の一体化を推進するとともに、組織の体質強化、職員一人一人の意識改革、能力向上に一層努めることが必要であります。

今後とも、にかほ市の基本理念であります「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を実現するため、市民と行政が知恵を出し合い、協働のまちづくりの実現に向けて邁進されることを望むものであります。

次に、41ページをお開きください。

平成27年度基金運用状況審査意見についてであります。

審査の対象は、平成27年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか四つの基金であります。

審査の期間は、平成28年7月13日から8月19日まで行ったところであります。

審査の方法。

各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い確実に効率的に運用されているかについて審査を行いました。

審査の結果、各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認められました。

次に、公営企業会計の意見書をお願いいたします。

表紙をお開きください。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成27年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算並びにその関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお開きください。

審査の対象についてであります。平成27年度にかほ市ガス事業会計決算及び同水道事業会計決算についてであります。

審査の期間は、平成28年7月13日から8月19日までで行ったところであります。

審査の方法。

審査に当たっては、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして、同事業の経営成績及び財務状況を適正に表示しているかを検証するため、各会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を実施したところであります。また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼とし

て審査を行っております。

審査の結果及び意見。

審査に付された各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認められました。また、各事業の経営状況及び当年度末の財政状況を適正に表示していると認めたところであります。

次に、8ページをお願いいたします。

ガス事業の経営状況についてであります。

前年度690万2,000円の赤字から当年度は4,404万2,000円と、赤字幅が大きくなっております。その主な要因として、収益の面では、需要家の減少に加えて製品売上の減少がとまらない状況が続いております。費用の面では、主原料であるLNGの購入価格が値下がりしたことにより、売上原価が大きく減少したものの、原料ガスの購入に係る契約の未達補償料900万円が発生したこと、また、旧象潟事業所施設の解体事業費用1,773万円の支出が大きく影響しているところであります。

ガスの年間供給量を前年度比で見えますと、商業用大口では16.6%の大幅な減、家庭用では5.0%減と減少傾向が続いており、今後も厳しい状況が予想されるところであります。

抜本的な対策が必要と思われませんが、今後とも供給区域内における新規需要の開拓を重点施策とし、さらなる経営改善に努められていただきたいと思っております。

次に、25ページをお願いいたします。

水道事業の経営状況についてであります。

前年度2,828万3,000円を大きく上回る8,348万3,000円の黒字となっております。その主な要因は、平成26年9月1日から行われた平均36.12%増の料金改定が平年度化したことにより、給水収益が前年度比4,698万1,000円（11.6%）増の4億5,081万8,000円と増加したことなどによるものであります。

しかしながら、給水量は前年比2.7%減と減少傾向が続いております。加えて、平成29年度に簡易水道事業が上水道事業と統合することを踏まえ、統合後の経営試算を行い、一般会計との連携を図りながら今後の経営計画を策定する必要があると考えております。以上で報告を終わります。

すみません、ちょっと言い違えています。訂正いたします。

公営企業会計の25ページ、水道事業の経営状況のところですが、上から4行目の「給水収益は前年度比4,698万1,000円（11.6%）」を、「11.9%」というふうに私言ってしまったみたいでございまして。11.6%が正確でございますので、よろしくお願い申し上げます。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、議案第104号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第104号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての財務部関係の主な補正内容につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてでございます。

初めに、上段の表の象潟小学校大規模改修事業710万円の追加につきましては、象潟地域の小学校統合に向けて、来年度予定しております象潟小学校の大規模改修工事の実施設費に係る合併特例債の借り入れ分を見込んだものであります。

次に、下段の表の臨時財政対策債の変更につきましては、普通交付税の確定に伴い、臨時財政対策債の発行可能額が4億3,407万4,000円に確定したことから、当初予算で計上済みの4億5,000万円との差額分1,592万6,000円を減額するものであります。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の10ページ上段をご覧ください。

9款1項1目1節普通交付税3億4,209万1,000円の増額につきましては、本年度の交付額が53億4,209万1,000円に確定したことから、当初予算で計上済みの50億円との差額分を増額計上するものであります。

次に、12ページの上段をご覧ください。

15款2項1目1節土地売払収入1,149万7,000円の増額につきましては、主なものとしまして、にかほ市象潟町字上狐森9番333の宅地991.76平方メートルを、市内企業に工場建設用地として、1平方メートル当たり単価9,000円、総額892万5,840円で売却したものと、同じく象潟町字入湖ノ澗19番61の宅地242.91平方メートルを、隣接する市内企業に工場増設用地として、1平方メートル当たり単価9,541円、総額231万7,604円で売却したものを計上したものでございます。

次に、その下段の17款2項1目1節財政調整基金繰入金2億7,502万円の増額につきましては、歳入歳出予算の調整により歳入の不足額を繰り入れするもので、繰り入れ後の財政調整基金残高は21億243万1,000円となるものであります。

次に、その下段の18款1項1目1節繰越金2億3,906万3,000円の増額につきましては、前年度の実質収支が2億5,345万5,000円に確定したことから、今年度の補正予算（第2号）までに計上済みの1,439万2,000円を控除した額を計上するものであります。

次に、13ページをご覧ください。

20款の市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、起債事業の追加並びに変更に伴いまして、総額で計欄のとおり882万6,000円減額の14億7,817万4,000円となる見込みであります。なお、平成27年度からの繰越分6,270万円を含めると、平成28年度の市債の借り入れ見込額は15億4,087万4,000円となるものでございます。

続いて、歳出の主な補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の15ページの下段をご覧ください。

2款1項12目15節情報管理費の光ファイバー移設工事200万円の増額につきましては、当初予算で道路工事に伴う電力柱などの移設や電力柱などの老朽化に伴う移設工事費として250万円を計上しておりましたが、移設箇所の増加により増額補正をお願いするものであります。

次に、最後になりますが、飛びまして36ページの下段をご覧ください。

12款1項1目23節公債費元金の北都銀行分の4,870万2,000円並びにその下の秋田しんせい農協分の6億6,912万8,000円の合わせて7億1,783万円の増額につきましては、高利率の起債を繰上償還することにより、将来負担の軽減並びに市債借り入れ残高の逡減を図るものであります。

これにより、今補正予算の市債の借り入れ額並びに繰上償還額を加味した今年度末の市債残高見込額につきましては、平成27年度末の約184億円から約8億3,500万円減少し、約175億6,500万円とな

る見込みでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、総務部の主なものについて補足説明をいたします。

11ページをお開きください。

歳入になります。中段の14款3項1目3節統計調査費委託金23万5,000円は、経済センサス委託金の交付決定額に合わせて増額するものでございまして、この歳入につきましては、統計調査費の既定予算に財源充当するものでございます。

14ページから15ページをご覧ください。

歳出になります。今回、各款項目におきまして、年度当初の人事異動等に伴う人件費の調整など補正を行っております。これについての詳細説明は割愛させていただきますけれども、1点だけ申し上げます。

ずっと飛びまして30ページをお開きください。

歳出になりますけれども、下段の9款1項1日常備消防費3節の職員手当等のうち、時間外勤務手当に1,740万9,000円を増額しております。これにつきましては、当初予算時の積算誤りによるものでございます。

戻りまして15ページをお願いいたします。

下段になります。2款1項9目企画費19節の集会施設整備費補助金16万円は、平沢自治会と関自治会の畳表がえ等に対するものでございまして、補助率は3分の1となっております。

以上、総務部関係の補足について終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 議案第104号の市民福祉部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入についてです。

10ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます、13款1項1目3節の児童扶養手当給付費負担金49万円の増額であります。児童扶養手当法改正によりまして8月から児童扶養手当の加算額が増額改正されたことによりまして、児童扶養手当給付金の国庫負担金増額分でございます。

その下の13款2項2目2節保育対策総合支援事業費補助金74万4,000円の増額は、保育士の事務負担の軽減を図るなど、保育対策総合支援事業に対する国からの補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

19ページをお開きください。

上段にあります。3款1項2目13節委託料14万7,000円の増額は、生活管理指導短期宿泊事業の利用実績増によりまして、31日分を増額補正するものでございます。

その下の3款1項3目23節償還金利子及び割引料413万6,000円は、平成27年度分障害者自立支援給付

費等の国庫負担額の確定によります返還金でございます。

20ページをご覧ください。

中段になりますが、3款2項1目19節保育所等業務効率化推進事業費の補助金99万3,000円の増額は、6月定例会でも御説明を申し上げましたが、保育士の事務負担を軽減するためパソコンのシステム導入等に対する補助金で、このうち4分の3が国庫補助の対象となっております、先ほど申し上げました対象額を歳入に計上してございます。

今回の補正は、6月下旬に国から追加交付する旨の通知がございまして、市内の保育所、認定こども園に改めて事業実施の意向を確認したところ、1保育園から希望がございまして、そのために増額補正するものでございます。

その下の20節扶助費の児童扶養手当147万1,000円の増額は、歳入でも申し上げましたとおり、児童扶養手当法改正により増額となるもので、このうち3分の1が国庫負担金として交付されるものでございます。

その下の3款2項2目19節障害児保育事業費補助金89万円の増額は、障害児保育事業において、中程度の対象者の1人増により増額補正するものでございます。

23ページになります。

4款2項1目12節役務費、一番上段にあります手数料150万円は、市政報告でもございましたけれども、桂坂地内の水田から流出している油の処理に対応するための補正でございます。

市民福祉部関係の補正につきましては以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第104号の農林水産建設部関係の主なものについて補足説明を申し上げます。

11ページをお開きください。

初めに歳入になりますが、上段の14款2項4目農林水産業費県補助金でございます。2節の林業費補助金の115万円でありますが、市町村森林所有者情報整備事業補助金としまして、森林台帳整備にかかわる森林管理情報システムを導入するための補助金でございます。2分の1の補助となっております。

中段になりますが、14款3項6目土木費委託金の2節道路橋梁費委託金699万9,000円でございます。これにつきましては、県道3路線の車道延長7キロメートル、県道6路線の歩道延長11.2キロメートルの除雪委託金でございます。

次に、12ページをお開きください。

上の方になりますが、15款2項4目1節の生産物売払収入805万8,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、横岡地区ほか8カ所の市有林で、面積合計約88ヘクタールにあります秋田杉約3万1,000本です。材積約2万6,000立方メートルの間伐材の販売した代金でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

24ページをご覧ください。

下段になりますけれども、6款1項6目農村整備総務費28節の繰出金378万9,000円の減額につきまし

ては、平成27年度農業集落排水事業特別会計の繰越金の確定によるものでございます。

次に、25ページになります。

上の方の段になりますが、6款2項1目林業総務費19節の分与金148万1,000円でございます。先ほど歳入にもありましたが、生産物売払にかかわる分収契約に基づく分与金でございまして、販売額の35%を交付するものであります。こちらの対象地区としましては、横岡地区ほか5カ所の市有林が対象となっております。財産区や牧野組合など4団体に交付されます。

次に、28ページをお開きください。

中段になりますが、8款2項1目道路橋梁総務費13節の委託料137万7,000円でございます。旧湯見町線、新しくは県道象潟矢島線になりますけれども、象潟庁舎西側駐車場付近の市有地につきまして、庁舎用地と同様に分筆するために測量と登記を行うための費用でございます。

次に、29ページになります。

2段目の8款2項4目排水路維持改良費13節委託料の100万円の増額でございますが、こちらにつきましては、冬期間、波浪等により排水路等が土砂などで埋まることから、その清掃費を委託料として計上しております。

中ほどの8款2項5目除雪費1億1,386万8,000円につきましては、例年とほぼ同様の予算規模となっております。除雪計画としましては、昨年度を参考に、車道836路線、延長が320キロメートル、歩道が41路線で、延長が32キロメートルを想定してございます。主な補正の内容は記載のとおりでございます。

30ページをお開きください。

上段になりますけれども、8款4項1目都市計画総務費28節の繰出金1,319万2,000円の減額でございますが、これは平成27年度公共下水道事業特別会計の繰越金の確定によるものでございます。

以上、農林水産建設部関係を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関連の予算について補足説明いたします。

初めに、11ページをお開きくださるようお願いいたします。

歳入でございます。14款2項5目商工費県補助金2節商工費補助金、提案型地域産業パワーアップ事業補助金220万円の増は、地域産業振興、主に工業関連の製造業でございます。に関する具体的方針、施策などを定めたアクションプログラムの策定経費に対する県単独の補助金でございまして、補助率は10分の10以内となっております。

次に、26ページをお開きくださるようお願いいたします。

歳出でございます。7款1項2目商工振興費13節の委託料は、先ほど歳入で御説明しました委託料の経費、同額を計上しておるところでございます。

続きまして、工業振興条例補助金でございます。19節でございますけれども、404万2,000円の増は、雇用に係る助成が2社9人分の225万円と、設備投資に係る助成が1社、機械取得価格の10%分、179万2,000円がその内訳でございます。

次に、26ページの下の方でございます。

7款2項2目観光施設費は、7節賃金130万円、圧雪車の点検修理90万円など、農林水産建設部所管の巾山スキー場開設に係る経費や、鶴泉荘の源泉ポンプ交換等50万円が主な内容でございます。

また、27ページの上の方、18節備品購入費13万円の増は、にかほ市観光拠点センターのフードコートに飾りつけるためのネットライト5台分の購入費であります。

以上が商工観光部関係の補足説明でございます。

- 議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。
- 消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、9款1項1目常備消防費の時間外勤務手当ですが、これは先ほど総務部長からありました説明のとおりであります。以上であります。
- 議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。
- 教育次長（齊藤義行君） 教育費関係予算についての補足説明をいたします。

歳入です。11ページをお開きください。

中段の14款3項8目県支出金の教育費委託金、あきたっ子グローバルびじょん委託金3万9,000円の増額であります。これは院内小学校が県に要望して行います、国際的な視野と地域の視点をもたせ、人材育成を目的に行う事業で、JICA、国際協力機構などの活動経験者に講演をしていただくものでございます。2回の講演のための講師謝礼、それから旅費などの予算がありますが、全額、県からの委託金となるものでございます。

31ページをお願いします。

歳出、10款1項2目教育総務費、事務局費、修繕料の55万円の増額です。これは金浦スクールバスの修繕とその車庫の修繕に係るものでありまして、補正をお願いするものでございます。

次に、10款1項3目教育助成費19節負担金補助及び交付金、各種大会児童・生徒派遣費補助金200万円の増額であります。教育行政報告でも報告いたしましたけれども、今年は児童生徒のスポーツや文化面における活躍が目覚ましく、東北大会や全国大会にも多くの種目で出場を果たすことができました。また、これから秋季の活躍も期待しつつ、当補助金の増額をお願いするものでございます。

32ページです。10款1項5目教育研究所費8節報償費の2万1,000円並びに旅費1万9,000円の増額は、歳入でも御説明いたしましたけれども、院内小学校が行う講演会等、あきたっ子グローバルびじょん、めざせ未来の国際人ということの事業を行うための予算であります。

中段の10款2項1目小学校費、学校管理費7節臨時雇用賃金359万3,000円の増額、それからその下の10款3項1目中学校費、学校管理費7節臨時雇用賃金の121万9,000円の減額については、4月の臨時職員の配置がえ等により賃金、手当の補正でございます。

その下の小学校学校管理費13節委託料750万円の増額でございますけれども、来年度実施いたします象潟小学校大規模改修工事のために本年度中に実施設計を実施するために、委託料を補正するものでございます。

33ページです。

中学校費、学校管理費15節工事請負費80万円の増額は、仁賀保中学校グラウンドの法面の補修に

係る工事費の補正であります。

最後に、10款3項3目中学校費、学校給食費7節賃金の61万9,000円の増額ですけれども、市職員の調理員が長期間病気休暇となっていたために、臨時職員としての調理員を雇用しているための補正でございます。

以上、教育委員会関係の予算についてです。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第105号から議案第108号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、議案第105号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）の補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入であります、6ページをお開きいただきたいと思ひます。

4款2項1目国庫補助金57万8,000円の増額であります、国保の県統一にかかわる業務準備事業費補助金として補正をするものでございます。

関連して歳出にございますが、7ページをご覧くださいと思ひます。

1款1項1目一般管理費13節委託料57万9,000円の増額は、国保統一にかかわります県の国保事業費納付金等標準システムへの情報連携のため、市の国保事業システム改修が生ずることから補正を行うものでございます。

議案第105号につきましての補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第106号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

歳入につきましては特に補足説明はございません。

歳出であります。7ページをご覧くださいと思ひます。

1款1項1目一般管理費13節委託料24万9,000円は、現在、診療所において使用中の日本医師会標準レセプトソフトのOSサポートが平成29年3月に終了することから、バージョンの切りかえ作業が必要となるため補正するものでございます。

補足説明については以上でございます。

次に、議案第107号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてでございます。

補正の内容につきましては保険料の還付金に関するものでございまして、それぞれ歳入歳出、必要な額を計上したもので、補足説明につきましては以上でございます。

議案第108号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）の補足説明でございますが、歳入につきましては特に補足説明はございません。

歳出であります、7ページをご覧くださいと思ひます。

2款1項1目簡易水道事業費15節工事請負費については、既定予算の組み替えでございますが、内訳といたしましては、上水道への移管に伴いまして配水池等の旧簡易水道施設8カ所、これは象潟地区が3カ所、金浦地区が1カ所、仁賀保地区が4カ所の既存施設の解体工事費として、2,895万9,000円となっております。

補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第109号及び議案第110号について、農林水産建設部長。
●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第109号並びに議案第110号につきましては、補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第111号及び議案第112号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） 初めに、ガス事業会計補正予算の補足説明をいたします。
3ページの下の方、収益的支出についてであります。

1款3項13目修繕費114万1,000円の補正は、今後の突発的な修繕に備えておく必要から、予算残額を勘案して今回補正するものであります。

その下、25目委託作業費45万円の補正は、旧TDK象潟工場敷地内に埋設されておりますガス本管の廃止作業を委託するための経費を補正するものでございます。

5ページをお願いいたします。

資本的支出の2目業務設備費であります。検満を迎えるガスメーターの予算ですが、43節の固定資産購入費から42節のメーター費に予算を組み替えするものでございます。

以上でガス事業の会計の補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第112号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

資本的収入の1款2項1目2節その他負担金108万円と、その下、支出1款1項2目21節委託料の108万円の増額補正であります。平成29年4月1日に簡易水道が上水道に統合になりますが、それに伴い、料金システムの改修をする必要があり、今回、支出の方に改修費用として委託料に108万円、それに対して収入として簡易水道特別会計から改修費用の負担金として108万円を、それぞれ増額補正するものでございます。

以上で水道事業会計の補正予算の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を午後2時10分といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第82号から議案第84号の3件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

なお、この3件の議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

初めに、議案第82号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号農業委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第84号の質疑を終わります。

これから議案第82号教育委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をします。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、10番佐々木弘志議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午後2時12分 休 憩

午後2時14分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の開場をします。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午後2時15分 休 憩

午後2時22分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第82号教育委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をします。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、10番佐々木弘志議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから、開票を行います。8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、10番佐々木弘志議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人飯尾明芳君、市川雄次君、佐々木弘志君、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成18票、反対ゼロ票。以上のおおりに、賛成全員です。したがって、議案第82号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 次に、議案第83号農業委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第83号について、選任された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第83号は、選任された方を適任者と認め、同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号人権擁護委員候補者の推薦についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第84号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第84号は、推薦された方を適任者と認めることに決定いたしました。

日程第37、議提第7号事務検査に関する決議についてを議題といたします。

提出者の9番市川雄次議員の説明を求めます。9番市川雄次議員。

【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） それでは、議提第7号について、事務検査に関する決議についての提出について朗読させていただきます。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年9月6日提出 にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一。同じく佐々木春男。同じく伊藤竹文。同じく佐々木平嗣。同じく伊東温子。同じく加藤照美でございます。

2枚目をご覧くださいと思います。

検査の事項については、平成27年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

2番目として、検査方法については、関係書類及び計算書の提出を求めます。

二つ目として、検査は、各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。

検査権限については、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任するという形になります。

なお、検査の日程につきましては、9月15日木曜日と16日金曜日までの2日間とありますけれども、実数15日の午後からと16日が丸一日となります。各常任委員会で日程の調整をしながら検査を行っていただきたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第7号事務検査に関する決議についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号についての質疑を終わります。

次に、議提第7号事務検査に関する決議についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これから議提第7号事務検査に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議提第7号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午後2時35分 散 会
